

## 平成23年度緩和ケアチーム新体制でスタート！

### 「新」委員長挨拶



初代の緩和ケア委員長の坂井先生の退職・開業にともない、4月から緩和ケアの二代目を**襲名** 担当しております。「すがわら こう」と申します。担当となって、つらつらと考えました。

昔（戦前の頃まで？）は“病気の根治”は困難だったので、「医療は、病人の症状・苦痛を緩め和らげる」ことが主だった、のだらうと思います。“緩和”こそが医療だったのででしょう。だけど、そのうち一部の病気が治せるようになりました。そして、医療は“根治”を目指すことになり、“緩和”は脇役になりました。WHOは2002年に「緩和ケアは、生命を脅かす疾患」を対象とする、と定義しています。それじゃ、治せる病気は緩和の対象外？？でも、実は、治せる病気でも“緩和医療”を（あまり、“緩和”とは意識してませんが、）、やっていますよね。。たとえば、急性虫垂炎は手術、抗生物質で治せる病気ですが、その治療の経過中には、発熱、痛みなどの症状・苦痛を冷罨法、解熱鎮痛剤などで“緩和する”ことを、やっています。もともと、手術や抗生剤投与に比べると、“対症療法”とされて軽視されてる気がしますが。。軽症の、治る病気の患者さんでも“緩和医療”は必要だし、「緩和すること」は、医療の原点、というか、より根元的な医療のあり方なんだろうなあ、などとつらつら考えました。

さて、初代が創って育てた当院の緩和ケアですが、二代目としては、「自律的な緩和ケア」に成長する、その御手伝いをすることが“役割”と考えております。

宜しく願いいたします。 m(\_)\_m 。

緩和ケア委員長 菅原 浩

### 昨年度の実績

緩和ケアチーム介入患者実人数 86名  
（内、院内85名、酒田医療センター1名）  
緩和ケア外来利用者延べ患者数 102名

院内緩和医療勉強会	5回
やすらぎティータイム	3回
緩和ケア市民公開講座	1回
緩和ケア出張講座	1施設
地域連携緩和ケア協議会	3回

### 平成23年度緩和ケア委員会メンバー



緩和ケアの申し込み  
お問合せは  
緩和ケアリンクナース  
またはがん診療支援室  
へ（内線：2118）